

農業経営の復旧・復興のための金融支援

【4, 625百万円（復興庁計上）】

対策のポイント

東日本大震災による被害を受けた農業者等に対して、速やかな復旧・復興のために必要となる資金が円滑に融通されるよう利子助成金等を交付します。

<背景／課題>

東日本大震災により農業者等には重大な被害が発生しており、速やかな復旧・復興のためには必要な資金が円滑に調達されることが重要です。

政策目標

被災農業者等が必要とする復旧・復興のための資金調達の円滑化

<主な内容>

・ 農業者等への金融支援

被害を受けた農業者等が借り入れる日本政策金融公庫等の復旧・復興関係資金について、一定期間（最長18年間）実質無利子、実質無担保・無保証人等での借入れが可能となるよう、必要となる利子助成金等を交付します。

農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業：1, 802百万円
事業実施主体：(公財)農林水産長期金融協会

株式会社日本政策金融公庫補給金：40百万円
株式会社日本政策金融公庫出資金：2, 734百万円
事業実施主体：株式会社日本政策金融公庫

農業経営復旧・復興対策特別保証事業：49百万円
事業実施主体：農業信用基金協会

[お問い合わせ先：経営局金融調整課（03-3501-3726）]